**令和5年12月臨時会・会議録**

**令和5年12月22日（水）　午前9時45分 開議**

◎出席議員（10名）

【尾花沢市選出議員】

3番　髙橋　隆雄 君　　5番　鈴木由美子 君　　6番　和田　　哲 君

7番　星川　　薫 君　　8番　青野　隆一 君

【大石田町選出議員】

1番　大野　達也 君　　2番　川﨑　義治 君　　4番　二藤部冬馬 君

9番　村形 昌一 君 10番　小玉　　勇 君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者　　　　　　　　　　　 結城　　裕 君

副管理者　　　　　　　　　　 庄司　　中 君

会計管理者　　　　　　　　　 有路　玲子 君

幹事 市環境エネルギー課長 　三宅　良文 君

幹事 町まちづくり推進課長 　 大山　和彦 君

幹事 町建設課長　　　　　　　大沼　進悟 君

事務局長　　　　　　　　　　 間宮　康介 君

統括課長（兼）管理課長　　　 押切　民典 君

上下水道課長　　　　　　　　 小野　昭弘 君

環境衛生課長　　 　　　　　　森　　雅之 君

◎副議長(星川　薫議員)

皆さん、ご苦労様です。本日、議長不在のため、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ今より、令和5年12月臨時会を開会いたします。出席議員も定則数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、皆様方のお手元に配布しております、議事日程第1号により進めてまいります。

日程第1、仮議席の指定でありますが、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席については、ただ今、ご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長(星川　薫議員)

異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法については、指名推薦により行うことに決しました。お諮りします。指名の方法については、副議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長(星川　薫議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において、指名することに決しました。それでは、指名いたします。議長に村形昌一議員を指名いたします。ただ今、指名しました村形昌一議員を、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎副議長(星川　薫議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長に村形昌一議員が当選されました。ただ今、当選されました村形昌一議員が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。それでは、議長に当選されました村形昌一議員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

◎議長(村形昌一議員)

ただ今、議長に当選させていただきました村形昌一でございます。当組合は、ごみ処理場建設や施設設備の老朽化など、課題が山積していることを認識しております。皆さんとともに一つずつ解決していきたいと思っております。局長と副議長も同世代であります。しっかりやっていきたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

◎副議長(星川　薫議員)

それでは、議長を交代いたします。 ご協力誠にありがとうございました。

◎議長(村形昌一議員)

それでは議事を進めます。

次に日程第3、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第4条第3項の規定により、議長において指定いたします。議員各位の氏名及び議席番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

◎事務局長(間宮康介君)

命によりまして、議席の指定について申し上げます。1番　大野達也議員、2番　川﨑義治議員、3番　髙橋隆雄議員、4番　二藤部冬馬議員、5番　鈴木由美子議員、6番　和田　哲議員、7番　星川　薫議員、8番　青野隆一議員、9番　村形 昌一 議員、10番　小玉　勇議員、以上でございます。

◎議長(村形昌一議員)

ただ今の事務局長朗読のとおり、議席を指定いたします。

次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番　二藤部冬馬議員、5番　鈴木由美子議員、6番　和田　哲議員、以上3名を指名いたします。

次に、日程第5、会期の決定を議題とします。この際、議会運営副委員長の報告を求めます。議会運営副委員長。

◎議会運営副委員長(青野隆一君)

議会運営委員会の審議の結果についてご報告申し上げます。令和5年12月1日に召集告示になりました、今臨時会に係り、議会運営委員会を本日12月22日午前9時より環境衛生事業組合会議室において開会をいたしました。当局から事務局長、統括課長兼管理課長の出席を求め、提出議案等の概要を聴取し、会期及び議事日程について慎重に審議を行ったところであります。その結果、今臨時会の会期については、皆様方のお手元に配布しております会期・議事日程表のとおり、本日1日とすることに、意見の一致を見た次第です。何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。お願いを申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(村形昌一議員)

お諮りします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営副委員長から報告があったとおり、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第6、諸般の報告でありますが、この際、事務局長にご報告いたさせます。

◎事務局長(間宮康介君)

命によりご報告申し上げます。監査委員より議長あてに、令和5年10月11月に実施いたしました例月出納検査の結果につきまして、地方自治法第235条2第3項の規定により報告がございました。その写しを配布しておりますので、ご参照願います。

次に、令和5年4月1日から本日までの組合議会関係の事務処理報告書を配布してございますので、併せてご参照願います。以上で報告を終わります。

◎議長(村形昌一議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第7、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名します。この際、事務局長に所属議員の氏名、及び委員会名を朗読いたさせます。

◎事務局長(間宮康介君)

命によりまして、所属委員会と氏名を申し上げます。大石田町議会選出議員のみ申し上げます。水道常任委員会委員、4番　二藤部冬馬議員、9番　村形 昌一 議員、衛生常任委員会委員、1番　大野達也議員、2番　川﨑義治議員、10番　小玉　勇議員、以上でございます。

◎議長(村形昌一議員)

お諮りします。ただ今、事務局長朗読のとおり、指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名したとおり、各常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、認定第8、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名します。大石田町のみと発表させていただきます。

2番　川﨑義治議員、4番　二藤部冬馬議員、以上、2名を指名したいと思います。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名した2名を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。ここで、暫時休憩いたします。

休憩　午前　9時57分

再開　午前10時　9分

◎議長(村形昌一議員)

再開します。各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されました。結果を報告します。水道常任委員長に二藤部冬馬議員、衛生常任副委員長に川﨑義治議員、以上のとおり互選されました。

次に、議会運営委員会について申し上げます。委員長に二藤部冬馬議員が互選されました。以上で報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。日程第9、議第19号　尾花沢市大石田町環境衛生事業組合監査委員の選任についてを上程します。この際、管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

◎管理者(結城　裕君)

今臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。議第19号　尾花沢市大石田町環境衛生事業組合監査委員の選任についてであります。組合議会議員のうちから選任された監査委員が、令和5年11月26日をもって任期満了となったことから、その後任を選任するため提案するのであります。

以上、1案件が今臨時会に提案いたしました議案になります。慎重なるご審議の上、原案にご同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長(村形昌一議員)

これより、議案の審議を行います。日程第10、議第19号　尾花沢市大石田町環境衛生事業組合監査委員の選任についての審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会負託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、この案件の審議については、委員会負託を省略することに決しました。また、この案件は人事案件でありますので、先例により質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第19号については、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。なお、本件については、小玉　勇議員は地方自治法第117条の規定に該当し、排除されますので、退席を求めます。

〔小玉　勇議員退席〕

◎議長(村形昌一議員)

これより、議第19号を採決いたします。本案はこれに同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、これに同意することに決しました。ここで、小玉　勇議員の除斥を解きます。

〔小玉　勇議員復席〕

◎議長(村形昌一議員)

小玉　勇議員に報告いたします。議第19号　監査委員の選任については同意されましたので、ご報告いたします。

以上で、今臨時会に付議された議案の審議は、全て終了いたしました。慎重なるご審議、誠にご苦労さまでした。この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。

◎管理者(結城　裕君)

はい、皆さん慎重なご審議いただきまして、ご可決いただきましてありがとうございます。引き続き、ご支援ご協力のほどお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

◎議長(村形昌一議員)

以上をもちまして、令和5年12月尾花沢市大石田町環境衛生事業組合臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会　午前10時15分